

「両立支援」に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和元年5月1日～令和5年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性社員が安心して出産・復職できる環境を整備する。

<対策>

- 令和元年5月～ 出産・復職に関する相談窓口を設置する
- 令和元年5月～ 母性健康管理制度に関する情報と相談窓口について、対象者に周知し利用を促すとともに、管理職を含む全社員に周知する。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和元年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標3：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和元年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和元年5月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知